

厚生行政の官庁訪問について

厚生労働省大臣官房人事課任用班任用第一係

厚生行政とは、医療・保険、衛生、福祉、年金等、国民一人ひとりが安心して生活していく上で欠かせない社会保障分野を支える行政分野です。厚生行政を志望する方の官庁訪問については、下記のとおりです。

8月24日(木) 9:00 訪問受付開始 (予約の受付は8月8日(火)14:00開始)

■対象者 平成27, 28, 29年度国家公務員一般職試験(行政区分)合格者

■受付期間 8月24日(木)は 9:00~17:00

8月25日(金)、26日(土)は 9:30~17:00

■受付場所 厚生労働省 専用第22会議室(18階)

※庁舎内には赤、黄、青のエレベーターがありますが、黄色のエレベーターで18階までお越してください。

※場所については変更になる場合があります。変更があった場合は厚生労働省ホームページでお知らせいたします。

■持ち物

・筆記用具

・身分証明書(学生証、運転免許証等)

※庁舎入館時に必要となります。

・身上申立書(厚生労働省ホームページからダウンロードできます)

※身上申立書はA4片面で印刷し、必要箇所を記入してお持ちください。また、忘れずに証明写真を貼りつけてください。(サイズ 縦4cm×横3cm程度)

なお、証明写真の裏面には、受験番号及び氏名を記載してください。

■予約方法

・官庁訪問予約開始日時 8月8日(火)14:00~

※上記の受付開始時間前にお申込みいただいても、受け付けいたしませんのでご注意ください。

・宛先 kousei2jinji@mhlw.go.jp

・記載内容 件名を「厚生行政官庁訪問(●月●日希望)」とし、本文に氏名・ふりがな・確実に連絡可能な電話番号・試験区分・受験地・受験番号を記載してください。

⇒ ●月●日には、訪問希望日を記載してください。

(例)

件名：厚生行政官庁訪問(9月1日希望)

本文：厚生 太郎(こうせい たろう) 090-5253-1111 行政関東甲信越 東京都 30000

※受付後、訪問時間をご連絡いたします。お申込み後2日経っても連絡がない場合は、お手数ですが下記問い合わせ先までご連絡をお願いします。

※予約状況によっては、ご希望の日に訪問いただけないことがありますのでご了承ください。その際には、訪問可能な日時を調整させていただきます。

■留意事項

・クールビズ期間中のため、ノージャケット、ノーネクタイなど無理のない服装でお越してください。

【お問い合わせ先】厚生労働省大臣官房人事課任用班任用第一係
03-5253-1111(内線7075、7076)